

令和7年度(2025年度)

北海道立特別支援教育センター

# 要覧

HOKKAIDO SPECIAL NEEDS EDUCATION CENTER



# 北海道立特別支援教育センターとは

北海道立特別支援教育センター（以下「特セン」という。）の設置と事業については、「北海道立特別支援教育センター条例」により次のとおり定められています。

（設置）

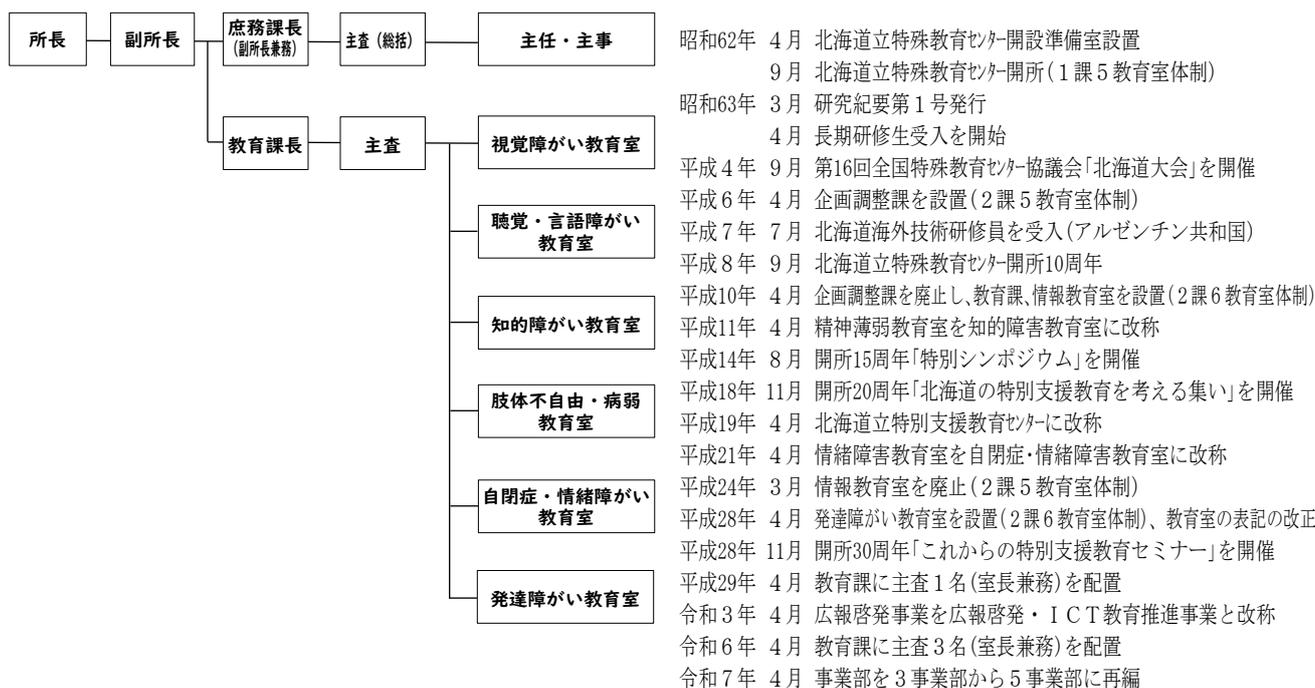
第1条 北海道における特別支援教育（学校教育法（昭和22年法律第26号）第8章に規定する特別支援教育をいう。以下同じ。）の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、北海道立特別支援教育センター（以下「特別支援教育センター」という。）を設置する。

（事業）

第3条 特別支援教育センターは、次の事業を行う。

- 1 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
- 2 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
- 3 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
- 4 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
- 5 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
- 6 その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

## 特センの組織・沿革



## 三機関の連携

特センは、北海道立心身障害者総合相談所や北海道中央児童相談所と併設しています。

三機関が連携しながら、必要に応じて教育相談や研修を実施するなど、各機関のもつ専門性を活用し、特別支援教育を推進するための事業の充実に努めています。



## 運営方針

これからの特別支援教育においては、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨とし、全ての子どもが適切な教育を受けられる環境を整備することが重要であり、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶことを追求するとともに、個々の教育的ニーズに応じた指導を提供することができるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが求められています。

その具体として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった各学びの場における指導や支援を充実させ、教育課程を円滑に接続する中で、それぞれの子どもが、授業内容が分かり参加している実感・達成感をもち、生きる力を身に付けることができるよう、適切な就学先の決定や指導体制の強化、特別支援教育を担当する教師の専門性の向上、関係機関との連携による切れ目ない支援体制を整備することが重要となります。

私たち特センは、北海道立特別支援教育センター条例に基づき、教育行政課題や学校現場の喫緊の課題に機動的に対応するなど、北海道の特別支援教育の振興を図るため、5つの事業を、6つの教育室により計画的、総合的に推進します。

## 運営の重点

【各事業部及び教育室の取組のキーワード】

「授業改善の充実」、「専門性の向上」、「一貫した教育相談の充実」

○ 時代に求められる役割を遂行するための、特セン事業の質的転換

・相談後のフォローアップ体制の構築

**教育相談事業（P3～4）**

・より身近な実践的研究  
・先を見据えた探求的研究

**調査・研究事業（P5）**

・研修効果の高まりと学び続ける教師の姿の実現

**研修事業（P6）**

・SNSの特性を生かした情報発信

**広報啓発事業（P7）**



特セン Instagram アカウント  
公式キャラクター「さぼまる」

・自主的・自走的なICT活用の促進

**ICT教育推進事業（P8）**

○ 各教育室による、障がいの状態に応じた指導や支援の充実に向けた取組

**視覚障がい教育室**

**聴覚・言語障がい教育室**

**知的障がい教育室**

**肢体不自由・病弱教育室**

**自閉症・情緒障がい教育室**

**発達障がい教育室**

# 教育相談事業

## 1 目的

特別な教育的支援を必要とする子どもが地域で健やかに成長・発達できるよう、本人・保護者の主訴や、子どもの発達及び障がいの状態等を踏まえて助言を行います。

## 2 事業内容

### ○ 各種教育相談

ア 来所教育相談	特センにおいて、特別な教育的支援を必要とする子どもの学びの場や関わり方に関して、本人・保護者の主訴や、子どもの発達及び障がいの状態等を踏まえて助言を行います。
イ 巡回教育相談	全14教育局管内の会場地に所員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする子どもの学びの場や関わり方に関して、本人・保護者の主訴や、子どもの発達及び障がいの状態等を踏まえて助言を行います。
ウ 電話・メール教育相談	電話やメールで特別な教育的支援を必要とする子どもの関わり方に関する助言を行います。相談内容に応じて、来所教育相談や地域の相談窓口の紹介等を行います。
エ 相談後のフォローアップ	相談者の要望に応じて、相談後の状況を電話で聞き取り、関わり方などの助言を行ったり、状況に応じて再度の来所教育相談を提案したりします。また、学校や関係機関等との遠隔教育相談を実施し、当日の相談内容や助言の共有を行います。

## 3 事業の主な取組

### ○ 来所教育相談

必要に応じて心理検査を活用したり、併設機関である北海道立心身障害者総合相談所や北海道中央児童相談所と連携したりするなど、子どもの状態を丁寧に把握しながら、学びの場や関わり方について助言します。相談時間は3時間程度です。



【来所教育相談の様子】

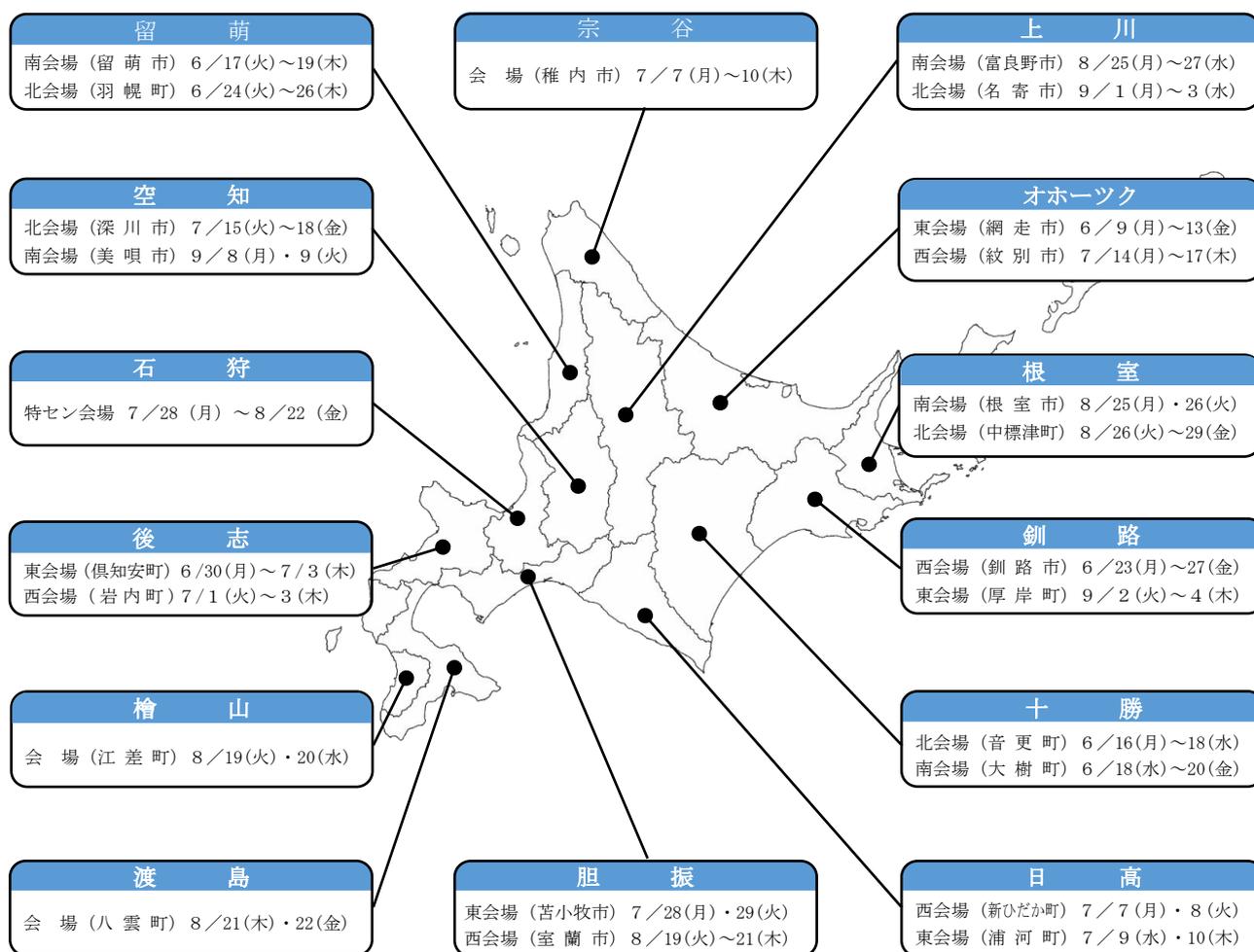
### ○ 巡回教育相談

全24会場において下記の日程で教育相談を行います。相談時間は90分です。  
※日程等は変更になることがあります。最新の情報は、右の二次元コードから御確認ください。



【巡回教育相談日程等】

## 【令和7年度巡回教育相談の会場及び日程】



## 4 その他

### ○ 教育相談の申込方法

#### (1) 来所教育相談

特セン相談専用電話に御連絡ください。相談内容に応じて御案内します。

#### (2) 巡回教育相談

お住まいの市町村教育委員会の申込方法に応じ、会場地ごとに設けられた申込期日までにお申し込みください。

#### (3) 相談後のフォローアップ

来所又は巡回教育相談の教育相談結果が御家庭に届いた後、子どもの在籍する園や学校等に御相談の上、お申し込みください。※来所又は巡回教育相談を受けた方が対象です。

### ○ 教育相談の連絡先

・特セン相談専用電話：011-612-5030

【受付】月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

・メールアドレス：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

# 調査・研究事業

## 1 目的

障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の充実・発展に資するため、特別支援教育に関する国や道の動向を踏まえ、先を見据えた取組に寄与する調査・分析や、各障がい種や学校における課題解決につながる研究を行います。

## 2 事業内容

調査・研究事業を、次に示す区分で実施します。

### (1) 基礎的課題研究

本道の特別支援教育の政策等の推進に寄与する、基礎的な調査を含めた研究を行います。

### (2) 特定課題研究

各障がい種や学校段階等における教育現場の課題解決に資する実践的な調査・研究を行います。

## 3 事業の主な取組

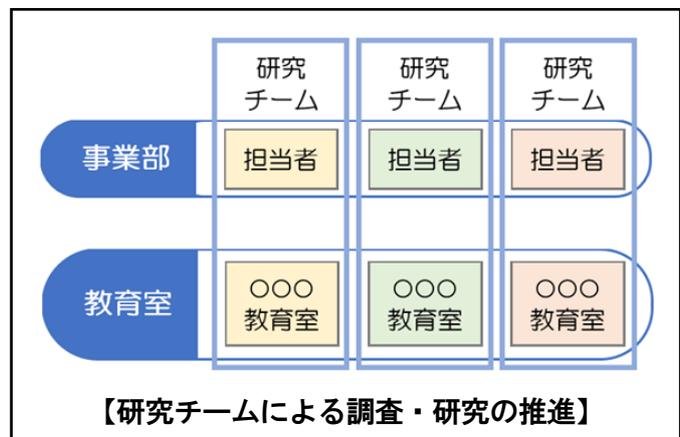
研究を計画的かつ組織的に行うために、研究計画の立案及び進行管理等を本事業部が行い、研究課題に対する調査・研究を教育室が主体となって行うなど、研究チームを編成して推進します。

### (1) 先を見据えた探求的研究

国及び本道における各種調査や収集した情報の分析、考察等を行い、本道の特別支援教育の発展・充実に向けた基礎資料を作成します。

### (2) 教育現場により身近な実践的研究

学校での教育活動における課題を踏まえた研究内容を設定し、学校等との連携・協力による実践的な取組を行うとともに、内容や成果をまとめ、普及を図ります。



教育室を主体として、研修や教育相談、ICT教育推進等の各種事業や、各障がい教育に関する取組との関連・連動を図り、効率的かつ効果的な研究の取組を目指します。



# 研修事業

## 1 目的

本道の特別支援教育における課題の解決や教育活動の充実に向け、教職員等の資質能力の向上に資するため、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行います。

## 2 事業内容

研修事業を、次に示す内容・方法で実施します。

### (1) 特セン研修

学校種や対象に応じて具体的な内容を設定するとともに、集合形式や遠隔形式、オンデマンド形式等の方法を組み合わせて研修を実施します。

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| ア 障がいの理解と対応  | カ 地域や校内における支援体制     |
| イ 多様な学びの場の理解 | キ 教育相談              |
| ウ 自立活動の指導    | ク 特別支援教育コーディネーターの役割 |
| エ 授業改善       | ケ アセスメントの理解と活用      |
| オ ICTの活用     | コ 寄宿舎における指導         |
- 等

### (2) 研修支援

依頼に応じて特センと遠隔又は特セン所員の派遣により講義を実施したり、研修用動画や資料の提供を行ったりして、特別支援教育の充実に向けた取組を支援します。

### (3) 公開講義

各研修の講義等をオンデマンド等で配信します。

## 3 事業の主な取組

特別支援教育に関する多様な研修のニーズに応えるとともに、これまでの研修事業の蓄積を生かしつつ、新たな教師の学びの姿の実現や研修観の転換を目指した研修の工夫・改善に取り組みます。

### (1) 教職員等の研修機会の拡充と研修デザインの工夫

#### ア 集合研修の会場を複数の地域に設定して実施

教職員等が集合研修に参加しやすいよう、特センを含む道内の複数の地域に会場を設け、実施します。

#### イ 教職員等の気付きや取組の変容につながる研修

参加者を主語にした研修の目標を設定するとともに、研修を通じた気付きや取組の変容が得られるよう、研修の形式や内容を検討し、研修をデザインします。

### (2) 各学校等への研修支援の充実

#### ○ 研修のニーズに対応した効果的かつ効率的な研修支援の実施

研修のニーズに応えられるよう、依頼元と研修内容等に関する打合せを行うとともに、オンデマンド動画の活用と集合又は遠隔での演習や対話を組み合わせるなど、研修の内容の充実と効率化を図ります。

# 広報啓発事業

## 1 目的

特別支援教育に関する情報を収集するとともに、資料作成や特センWebページ、SNSによる情報発信など、特別支援教育に関する取組を周知し、理解啓発を図ります。

## 2 事業内容

国の動向や本道の施策、特セン事業に関する情報及び本道の学校における先進的な取組など、特別支援教育に関する情報発信を行います。

### (1) 特別支援教育に関する最新情報等の発信

国及び本道の施策並びに道内の特別支援学校の教育活動など、特別支援教育に関する最新の情報を発信します。

### (2) 刊行物・発行資料の作成及び配布

道内の特別支援学校等と連携し、刊行物を作成するとともに、学校、医療、保健、福祉及び労働等の関係機関への配布や特センWebページ等における公開を行い、広く社会に向け、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

## 3 事業の主な取組

これまでに特センを利用してきたユーザーのほか、通常の学級の担任、教員養成段階の学生、高校生及び保護者・地域住民など、特センを知らない新しいユーザー層に向けて、WebページやSNSなどの特性を生かしながら効果的に情報発信することにより、特別支援教育の理解啓発へとつなげます。

### (1) Webページ、SNSの効果的な活用

特別支援教育の動向や学校等の状況を迅速かつ正確に捉えるとともに、次の媒体の特性を生かし、効果的に連携させながら、必要な方に即時的に情報を届けることができるよう努めます。

ア 特センWebページ

イ 特セン公式X (旧Twitter)

ウ 特センInstagram

エ 特セン@ほっかいどうチャンネル (YouTube)

特センWebページ、SNSについての紹介は、P10に掲載しています。

### (2) 特別支援教育ほっかいどう

本道の特別支援教育における先進的な取組や実践事例を広く発信するために発行する教育資料です。特センWebページ上で公開しています。



【第30号 (通巻第74号)】

### (3) 展示・掲示

特セン教育相談利用者や研修受講者の役に立つ各種情報について、館内に展示・掲示します。

### (4) 図書・資料

特別支援教育に関する図書、雑誌及び資料等を収集し、公開及び貸出しを行います。

# ICT教育推進事業

## 1 目的

障がいの状態に応じたICTの活用や校務DXなど、本道の特別支援教育における教育の情報化に向けた取組の推進に寄与します。

## 2 事業内容

特別支援学校と連携した取組を推進し、ICTを活用した授業改善や働き方改革、学校教育の情報化に関する情報収集・発信を行うことにより、学校や教職員一人一人の自主的・自走的な取組を支援します。

### (1) ICT活用の推進に向けた特別支援学校との連携

特別支援学校間の結び付きを強めたり、特センと学校との連携を深めたりしながら、学校教育の情報化に向けた取組を推進します。

### (2) 教育の情報化に関する情報収集・発信

国の最新動向や本道の施策、各学校の先進的な取組等について情報収集し、各学校のICT活用に向けた取組が推進されるよう情報を発信します。

## 3 事業の主な取組

「授業改善」や「働き方改革」を主なテーマに、特別支援学校と連携した取組を進めるほか、教職員のICT活用状況に応じた研修機会を提供します。

### (1) 特別支援学校DX推進サポート事業

ICT活用に関連した校内研究や学校教育の情報化に取り組む特別支援学校を対象に、研究に関する相談や資料提供に応じます。

#### ア 校内研究への協力

研究協力校に対し、ICTを活用した校内研究推進への協力・情報提供を行います。

#### イ 遠隔・訪問による連携

学校の授業づくりに参画するとともに、視察・訪問を通して取組について交流します。

#### ウ ICTに係る協議会

研究協力校間での情報交流の場を設定し、学校間のつながりや連携を促します。

#### エ 情報収集・発信

収集した情報を特センWebページ又は教育資料により情報発信します。

### (2) 学校教育の情報化研修（特別支援教育）

特別支援教育におけるICTの効果的な活用に向けた基礎的な知識や具体的な取組事例等に触れながら、取組の視点や工夫について考えを広げ、理解を深めます。

#### ア 「授業改善」と「校務DX」をテーマとした研修

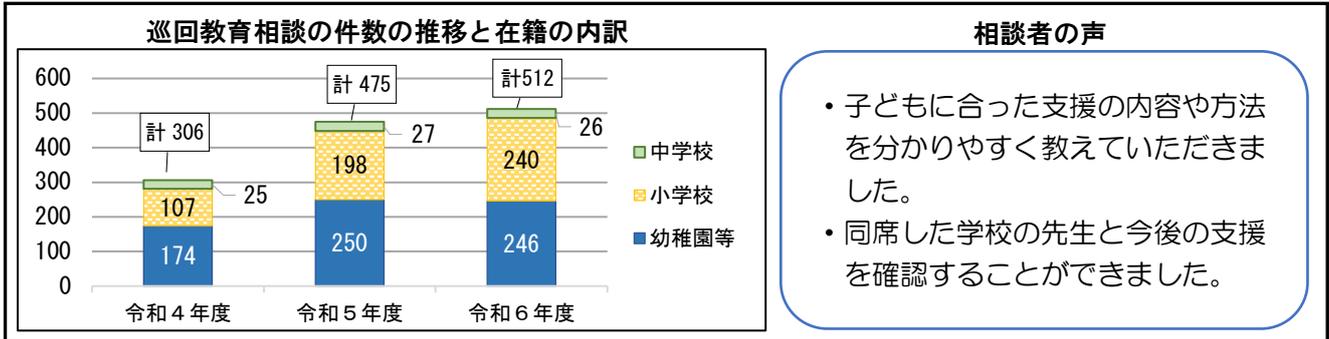
資質・能力の育成に向けた授業改善、働き方改革に向けた校務DXをテーマに実施します。

#### イ 受講者のICT活用状況に応じた2つのプログラム（「アドバンス」、「ベーシック」）

教職員のICT活用状況によるコース別の研修内容を設定し、実施します。

# 令和6年度までの実績

## ○ 教育相談



## ○ 研究成果

令和4年度 特別支援学級担任のハンドブック（追補版）  
【自立活動編】

令和5年度 特別支援学校における経験の浅い教員の  
資質能力の育成に向けた研究

令和6年度 知的障がい特別支援学校にお  
ける授業改善に関する研究

ダウンロードはこちら

令和4年度

令和5年度

令和6年度

## ○ 研修

**受講者満足度**（令和6年12月末時点）

受講形態 ★★★★★ 以上 99%

実施時期 ★★★★★ 以上 95%

講義説明 ★★★★★ 以上 99%

活かせる内容 ★★★★★ 以上 99%

**受講者の声**

- 年度初めに基本的な内容や講師の実践を学べたり、困っていることを話せたりする場があって良かった。
- 集合研修で他の先生と教育相談のロールプレイを実施したり、観察しあったりすることで、教育相談における大切なポイントを理解することができた。
- 地方勤務者にとって遠隔参加は非常に助かる。

**研修の年間累計受講者数**（各年度12月末時点）

年度	累計受講者数
令和4年度	5,747
令和5年度	7,440
令和6年度	7,278

## ○ 情報発信・ICT活用

**特センSNS登録者数の推移**

年度	公式X	YouTube	Instagram
令和4年度	961	474	-
令和5年度	1,009	646	-
令和6年度	1,102	817	-

※令和6年度は12月末日現在

**ICT活用ミニ座談会の取組**

年度	主な内容
令和4年度	ICTを活用した授業改善
令和5年度	知的障がい有する児童生徒への取組
令和6年度	各障がいにおけるICTの活用

**参加者の声**

- 具体的な実践が聞けて参考になった。
- 自校で取り組んでみたいことが見付かった。
- 授業に役立つICTの情報を聞くことができた。

## Web ページ・SNSのお知らせ

### ○ 特セン Web ページ

特別支援教育の動向や学校等の取組についての最新情報のほか、教育相談や研修など特セン事業の案内、各種資料や刊行物などを掲載しています。道教委発行の指導資料等もアーカイブしていますので、御活用願います。



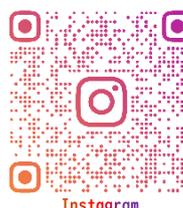
### ○ 公式X (旧 Twitter)

特セン Web ページと連動し、特別支援教育に関する最新の情報について、即時的かつコンパクトに、フォロワーの皆様へ直接お届けしています。



### ○ Instagram

令和6年9月に、新規にアカウント開設したSNSです。写真や動画を主とした最新情報を、フォロワーの皆様へ直接お届けしています。



特センInstagram公式キャラクター  
「さぼまる」



### ○ 特セン@ほっかいどうチャンネル (YouTube)

特セン事業に関する動画や特別支援教育に関する研修用動画のほか、「道立特別支援学校高等部のしおり」動画などを公開しています。



## アクセス

- 1 地下鉄東西線「円山公園」下車
- 2 円山バスターミナル「円山公園駅前」4番乗り場  
円15 円山西町神社前行 動物園線 - 総合グラウンド前 経由  
又は  
円16 円山西町2丁目行 動物園線 - 総合グラウンド前 経由
- 3 「円山西町2丁目」で下車、徒歩5分

地図



JR北海道バス時刻表



HOKKAIDO  
SPECIAL NEEDS EDUCATION CENTER

令和7年度（2025年度）  
北海道立特別支援教育センター要覧

発行 北海道立特別支援教育センター  
所在地 〒064-0944  
北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号  
TEL (011) 612-6211 (代表)  
FAX (011) 612-6213  
URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>  
E-mail [tokukyo.12@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:tokukyo.12@pref.hokkaido.lg.jp)